

令和7年度街の緑サポーター養成研修開催要領

令和6年10月31日
埼玉県花と緑の振興センター

1 目 的

都市地域の緑を育て、管理を積極的に行う園芸ボランティア活動を推進する一環として、街の緑サポーター養成研修を開催する。

2 主 催

埼玉県花と緑の振興センター

3 受講資格

受講することができるのは、以下の全てに該当する者とする。

- (1) 緑化に関するボランティア活動を志向する埼玉県在住又は在勤在学者であること
- (2) ハサミを使う、はしごを登る、スコップを使う等の作業を行うのに支障がないこと
- (3) 専門的な知識・技能を習得する意欲があること

注) 公園などの公共用地でのボランティアを想定しており、広い面積の作業や時間制限など、家庭園芸とは異なります。また、雨天でも野外で実習を行うことがあります。

- (4) 月曜コース又は木曜コースの別記日程の8割以上に出席できること
- (5) 研修中の事故に対応可能な保険に加入している又は加入すること

4 会 場

埼玉県花と緑の振興センター(会議室及び花植木展示園)
※公共交通機関を利用し来所すること

5 定 員

月曜コース・木曜コースとも各コース 12名(合計24名)

6 経費負担

受講料は無料とし、交通費・昼食代・傷害保険料は受講者の負担とする。

7 受講修了証等の交付

年間研修日程の8割以上出席し、地域の園芸ボランティアリーダーとして適格と認められる者に受講修了証を交付する。

8 そ の 他

- (1) 受講者は、実習に適した服装で出席すること
- (2) 受講者は、木ばさみ、せん定ばさみ、作業用手袋を持参すること。それ以外の実習に必要な道具は主催者が用意する
- (3) 引き続き、各種感染症防止対策(かぜ症状時の欠席等)を徹底すること
- (4) その他定めのない事項は、主催者が定める

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。